

アジア 日本農水産物・食品輸出オンライン商談会 2020 出品案内書

■■ 申込締切：2020年5月22日（金）12:00 ■■

新型コロナウイルスの感染拡大により、各国で見本市・商談会の中止・延期などの措置がとられています。バイヤーは変化し続ける市場のなかで新しい日本産食品との出会いを求めています。

ジェトロでは、テレビ会議システムを活用した海外バイヤーとのオンライン商談会を実施し、日本産農水産物・食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。ぜひ参加をご検討ください。

商談会概要

- 会期：2020年6月22日（月）～6月26日（金）
※上記日程の中で、事業者とバイヤーの都合にあわせて商談日時が決定
- 対象者：日本産農水産物・食品の輸出に意欲的な企業・団体等
- バイヤー所在地：上海、香港、シンガポール、ホーチミン、ハノイ、サラワク（マレーシア）、クアラルンプール
- 内容：各出品者のコンピューター等からバイヤーが希望するテレビ会議システムにアクセスし、バイヤーと商談

申込・選考・参加スケジュール

- ① 参加申込（締切 5月22日 12:00）
 - 下記URLから貴社情報および貴社商品情報を登録し、商談希望バイヤーを選択します。バイヤーの選択の際は別紙「バイヤー情報」をご一読ください。
 - 企業情報入力・商談希望バイヤー選択フォーム：
https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/online_1_temp
 - 商品情報入力フォーム：
https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/online_2_temp
 - 商談決定後、追加の情報を提供いただくことを想定しておりますので、ご了承ください。

② 商品サンプル送付

- お申込みいただいたバイヤーや貴社の出品物によって、商品サンプルの送付が必要な場合があります。**送付タイミングや送付先等は「商品サンプル輸送について」をご覧ください。**
- 商品サンプル送付時は、輸送用インボイスや伝票を afb-bizmatch@jetro.go.jp まで必ずお送りください。

③ バイヤーによる選考および結果通知（6月上旬）

- お申込みいただいたバイヤーが、応募情報等を参考に当日商談する日本企業を決定します。選考の結果、希望されたバイヤーと商談できない場合もありますのでご承知おきください。
- 上記①で登録いただいたメールアドレス宛てに、選考結果及び商談日時をお知らせします。

④ テレビ会議システムのテスト（6月中旬）

- 各バイヤーが指定するテレビ会議システムを、皆様のコンピューター等にインストールいただいた上で、通信のテストを行います。
- 使用するテレビ会議システムは、「Vidyo」「Zoom」「Skype」「Googleハングアウト」「WeChat」のいずれかを想定しています。詳細は、結果通知の際にご連絡します。

⑤ 商談当日（6月22日（月）～6月26日（金）のうち、バイヤーと貴社の都合により決定）

- テレビ会議システムを利用し、バイヤーと商談します。日本語を話さないバイヤーの場合、ジェトロがバイヤーの側に通訳を手配します。
- 商談後、商談成果についての調査に回答いただきます。

出品の要件

- 出品物が現地で販売可能な日本産農産物・食品、又は日本産原料を使用して海外で生産された農産物・食品であること。
- 参加目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること（主目的がプロモーションや調査ではないこと）。
- 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
- 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること。

- 英語又は現地語で商談用資料（企業情報、価格表を含む商品情報）を既に揃えており、ジェトロが求めた際は速やかに提出することに同意していること。もしくは会期までに揃えジェトロに提出することを同意していること。
- ジェトロが成果把握の為にを行うアンケート等へ協力することに同意していること。
- テレビ会議システムを利用可能な PC 環境、ネット環境を有すること。

費用について

① 主催者 (ジェトロ) の負担：

- 商談会を実施する経費（会場費、通訳費、バイヤー来場アレンジ費等）

② 申込者の負担：

- 商談に伴う通信費、商談に使用するサンプル、その他上記「主催者 (ジェトロ) の負担」に定める以外の全ての経費

お申し込みにあたっての留意事項、免責規程

<留意事項>

- (1) 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- (2) 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- (3) 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- (4) 参加申込書に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。

- (5) 参加募集締め切り後であっても、震災等による現地側規制の変更・強化があった場合は、参加ができなくなるケースがありますので、ご注意ください。
- (6) 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- (7) 商談全体の基本構成、バイヤーとのマッチングは参加内容等によりジェトロにて決定いたします。ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (8) 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるサンプルについては、参加者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
- (9) サンプルは国内法令及び現地法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回または今後のご参加をお断りする場合がございます。
- (10) 日本からの食品・飲料の通関に時間がかかる場合もあるため、輸送については、十分ご留意願います。特に生鮮・冷蔵・冷凍品の参加を検討している場合にはご注意ください。

<免責規程>

- (1) 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- (2) 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- (3) 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェトロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。
- (4) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程(1)のとおり、出品者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

お問い合わせ先

ジェトロ農林水産・食品部 農林水産・食品事業推進課

担当：櫻庭・石井・岡崎 afb-bizmatch@jetro.go.jp

新型コロナウイルス感染症拡大により在宅勤務を導入しておりますため、お問い合わせはメールでの対応とさせていただきます。電話での回答をご希望の場合、連絡先を記入の上、その旨、ご連絡下さい。ご不便をお掛け致しますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。